

取引先や業界巻き込み改善



1973年生まれ。パシフィックコンサルタンツで広報室長。ワークライフバランス推進事務局としても活動。

「成果を出すためには、残業せざるを得ない」私が働く、社会インフラの企画・調査・設計の業界では、こんな意識が長くありました。金曜日の午後に打ち合わせをし、「月曜の朝一番で資料を」と求められることもしばしば。働き方の見直しを始めた2009年当時、納期が集中する年度末には、月の平均残業時間が80時間を超えていました。いまは50時間程度に減らせましたが、当時は「仕方ない」と思っていました。

なぜ、見直したのか。優秀な人材がこないと企業も業界も健全な姿で成長を続けられない、という危機感があつたからです。土木業界で働くことが敬遠されるようになり、我が社の労働組合からは

多くの企業で長時間労働が慢性化しています。パートを除いた労働者が働く時間はこの20年あまり、年2千時間程度で横ばいが続いている。いわゆるブラック企業だけの問題ではないのです。

労働基準法では、週40時間を超えて働くことを禁じています。でも、労使で協定を結べば認められており、実際は青天井です。

特に問題なのは、「非自発的」な残業を迫られ、働き過ぎてしまうことでしょう。「仕事の量が多い」「人手が足りない」といった理由で、強制されることもある。日本の正社員の多くは、欧米に比べても仕事の内容や範囲が明確でないことが要因になっています。



1960年生まれ。経済企画庁などを経て、2016年から現職。13～16年には、政府の規制改革会議委員を務めた。

残業で雇用安定 労使に利点

進めるなかで、現場の社員からは「顧客の信頼をなくして仕事が

ない、といふ人が少くない、自発的な残業に歯止めをかけるため、管理職には「若いころは2日間も徹夜した」といった武勇伝ではなく、限られた時間で成果を上げる手法を考えてもらいました。

建設コンサルタント会社員
あぶらや ももこ
油谷 百百子さん

解く

「働きやすい環境を」との要望が出され、働き方のコンサルタントの力も借りて動きだしました。従業員十数人のグループ単位で取り組み、改善策を自主的に提案、実行してもらいました。業務の「因数分解」を進め、むだな作業を減らしたり、割り振りを工夫したりして、特定の人や時期に負担が集中することを避けました。

「帰れ」と社長らが呼びかける「一残業」マークのポスターも貼り出しました。浮いた残業代は賞与の原資にあてると社員に約束し、收入は減らないしくみにして理解を得ました。

一方で、働き手が「自発的」に長時間労働をしている要因も、忘れてはいけません。

かるのがもしませんか 情報を
共有し、社内調整が重視される企
業風土は、長い会議につながりま
す。自分がだけの判断で働く時間を
決めにくく、自分の仕事が終わつ
ても、退社しづらい。上司が長く
会社にいれば、部下は残業につき
あわざるをえなくなりがちです。
過労死が問題になることさえあ
ったのに、多くの労働組合は、長
時間労働を是正しようと本気で取
り組んではこなかつた。日本の企
業は不況になつてもなるべく解雇
を避けようと、繁閑の差を残業で
調整しようとする傾向があつたか
らです。ふだんから長い時間働い
ていれば、仕事が少ない時でも残
業を減らすことを叶ふべきだ。量

過ぎを受け入れざるをえず、転職活動に費やす時間やお金さえあることもある。

長く続いて直すことで間労働から働き過ぎ

きた雇用システムを冒
意識は変わり、長時
抜け出す」ともできる

長く続いてきた雇用システムを見直すことで、意識は変わり、長時間労働から抜け出すこともできると思います。

働き過ぎを防ぐ方法として、「労働時間に上限規制を設ける」ことが必要です。これまでには、賃金を割り増す、すなわち残業代を払うこととで抑制しようとする方向に比重が置かれています。「働き方改革」が提唱され、罰則をつけて残業時間の上限を規制する動きが出てきたことは、評価できます。

でも、これだけでは不十分です。ワーク・ライフ・バランスが整わないと、創造的な仕事はできません。今後は、労働時間と切り離した人事評価制度や、仕事の範囲などが明確に定められた「限定正社員」の制度を広げることが必要でしょう。

また、新卒一括採用・長期雇用

私も長時間労働は当たり前という意識で育った世代です。要因が複雑にあるなかで、個人の意識なんて変えるのは無理だろうと、長時間労働をやめていません。

要でし。
また、新卒一括採用・長期雇用を前提としてきた慣行や不十分な転職市場を見直すことも、政治の力だけでなく、労使の話し合いで進めいくべきです。



四庫全書

